

第4章 計画の実現にむけて

1 事業の取り組み時期

- 本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。
- 主要事業の取り組み時期については、本計画のすべての事業を同時に着手することは出来ないため、短期、中期、長期と、3段階に区分しました。
 - 「短期」・・・早急に着手すべき事業で、概ね3年以内の実施を目安とする。
 - 「中期」・・・早急に着手すべき事業で、概ね5年以内の実施を目安とする。
 - 「長期」・・・早急に着手しつつも長期にわたる事業や、長期にわたって持続的に推進する必要がある事業、さらに早急に着手する必要はないが、概ね10年を目途に達成すべき事業
- 優先順位の設定にあたっては、観光振興における事業効果や必要性、事業着手の容易性、観光まちづくりを進める上での市民参画の度合い、市民の観光に対する意識向上の効果などを勘案して決定することとします。

2 計画の担い手と推進体制

- ・ 主要事業を推進していくためには、行政と公的団体、市民・市民団体・NPO、民間事業者が共通認識を持ち、それぞれの立場からその役割を果たしながら連携して観光まちづくりに取り組む必要があります。
- ・ 行政、公的団体、市民・市民団体・NPO、民間事業者に期待される役割は次のようになります。

行政

各種観光事業の実施主体(観光基盤の整備や情報発信等、事業の性格に応じて)、事業の立ち上げのけん引・支援、関係機関の調整、事業スタート後の支援など

公的団体(観光協会、商工会、各種組合など)

各種観光事業の実施主体(観光誘客プロモーションや観光分野の人材育成、土産品開発等、事業の性格に応じて)、行政に準じて関係機関の調整など

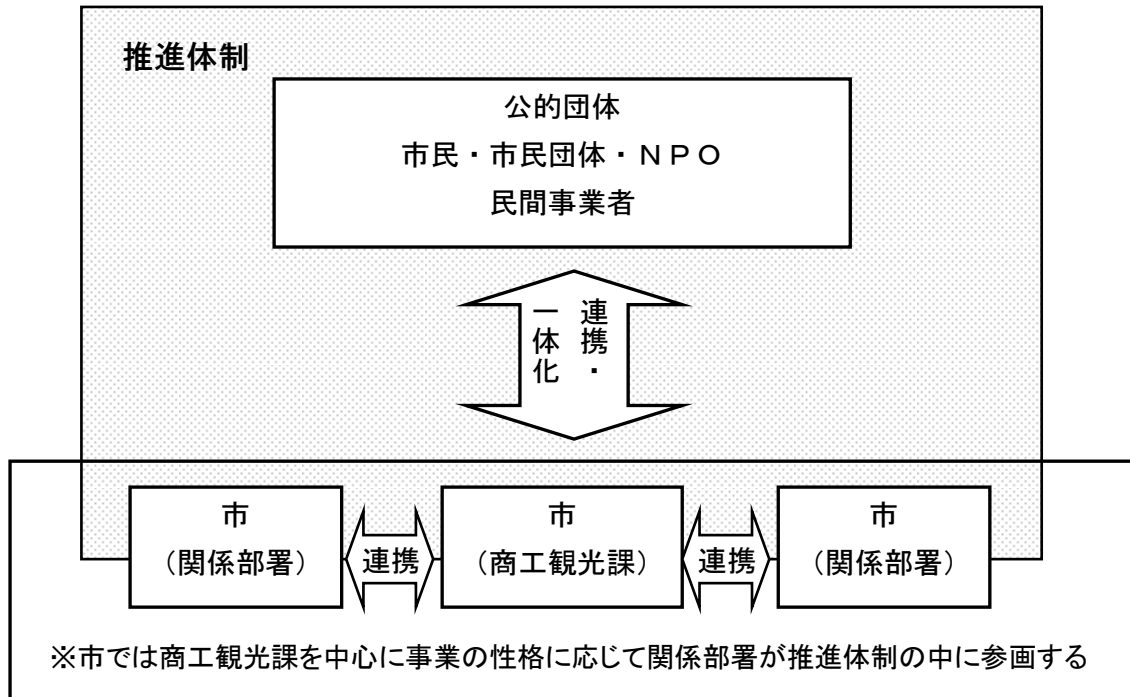
市民・市民団体・NPO

各種観光事業の実施主体(市民観光ガイド、各種体験観光プログラム指導等、事業の性格に応じて)、観光客とのふれあいや交流、行政及び公的団体事業への参画・協力・支援など

民間事業者(観光事業者、運輸事業者、商工業者、農業者など)

観光関連ビジネスの実施主体、ノウハウの発揮や提供・質的向上、行政及び公的団体事業への参画・協力・支援など

- そのため、各担い手が一体となって連携を図りながら計画を推進する柔軟な体制づくりに努めます。



- 各施策について、観光推進のための戦略的にみた重要度の大小、想定される担い手、事業の取組み時期について整理すると、次のようになります。

■各施策の重要度、担い手、取組み時期

大分類	中分類 (施策)	戦略的 重要度(※)			想定される担い手 ●メイン ▲サブ				事業の取組 み時期		
		大	中	小	行政	団体	民間	市民	短期	中期	長期
I 「観光のまち・裾野」のイメージアップ ～裾野ならではの魅力の創出～											
	1 富士山のビューポイントの選定と整備	●			●	▲		▲	●		
	2 自然体験・農業体験のメニューづくり	●			▲	▲	●		●	●	
	3 自然・歴史・文化を活かした市内回遊ルートの整備	●			▲	●	▲			●	
	4 観光物産拠点の形成	●			●	●	▲			●	●
II 観光資源の多様な連携、ネットワークの形成											
	5 交通ネットワーク、案内表示、関連施設の整備・拡充	●			●	●	▲		●		
III 多様な体験、保養観光、スポーツ・健康増進の振興											
	6 宿泊滞在の促進、観光保養・健康増進システムの整備			●	●	▲	▲			●	●
	7 スポーツ合宿誘致の促進			●	●	●	▲			●	
	8 産業観光や体験学習受け入れの促進			●	●	●	▲		●	●	
IV 「富士山の裾野のまち」にふさわしい景観の形成											
	9 花による景観形成	●			●	●	▲	▲	●	●	
	10 市全体レベルでの自然・田園、街並み景観の形成推進		●		●	▲	▲	▲		●	
V 「食のまちづくり」の推進											
	11 地場食材を活かした名産品・名物料理の開発		●		▲	●	▲	▲	●	●	●
	12 食の魅力に関する情報発信と情報提供		●		▲	●	●	▲	●		
VI 広域観光ネットワークの構築											
	13 広域観光ルートの形成と情報発信			●	▲	●	▲		●	●	
	14 広域観光推進体制の整備	●			▲	●	▲		●	●	
VII 観光プロモーションの強化											
	15 観光交流イベントの魅力強化		●		▲	●	▲	▲	●	●	
	16 観光情報の発信と提供の推進		●		▲	●	▲		●	●	
	17 観光情報提供媒体の整備		●		▲	●	▲	▲	●		
	18 交通機関、旅行会社への情報提供の強化		●		▲	●	▲		●		
VIII 「おもてなしのまち」づくり											
	19 観光関連事業者におけるおもてなし・接客対応力の向上		●		▲	●	▲	▲	●	●	
	20 観光ボランティアガイド、観光インストラクターの育成			●	▲	●	▲	▲	●	●	
	21 市民におけるおもてなし意識の啓発		●		▲	●	▲	▲	●	●	
	22 外国人観光客の受け入れ体制の充実	●			▲	●	▲		●	●	

※戦略的重要度：22件の施策のうち、戦略的に最も重要と思われる8件を「大」、次に重要と思われる10件を「中」、通年の施策で戦略的には大きくないと思われる施策を「小」として分類した。

3 計画の進行管理

- ・ 主要事業の取り組み時期に基づき、選定事業の予算化、事業の実施へと移行させていきます。また、事業の実施後には、当該事業の効果について検証します。
- ・ 事業の予算化にあたっては、財政状況などを鑑みながら取り組み、調整を図ることが不可欠となります。
- ・ これらを勘案しながら、本計画策定委員会を母体とした組織をつくり、主要事業の進捗状況をはじめ、実施した事業の効果検証などを定期的に行うとともに、社会経済状況の変化に柔軟に対応しながら、本計画の目標の実現に努めます。

■計画の進行管理イメージ

